

令和5年度 【2次募集】

羽生市職員採用試験案内

【募集職種】

一般事務（上級・障がい者）

土木 SPI3

建築 SPI3

消防士（救急救命士含む）

第1次試験日 令和6年 1月21日（日）

受付期間 令和5年12月11日（月） 8時30分から
令和6年 1月10日（水） 17時15分まで

申込方法 ① インターネットを利用した電子申請による申込
※羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」から申し込みください
② 郵送又は持参による申込（インターネットが利用できない方）
※郵送の場合は、簡易書留で1月10日（水）必着

受付場所 羽生市役所 総務部 総務課 職員係（庁舎2階）

1 職種・採用予定者数及び受験資格

職 種	予定者数	受 験 資 格
一般事務 (上級)	若干名	学校教育法による大学卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
一般事務 (障がい者)		学校教育法による高等学校卒業以上または卒業見込みの人で、平成5年4月2日以降に生まれた方（障害者手帳の交付を受け、介護者なしに職務遂行可能であり、活字印刷による出題に対応できる方）
土 木	若干名	学校教育法による大学、短大（修業年限2年以上の専修学校を含む）もしくは高校で土木の専門課程を専攻し、卒業または卒業見込みで、昭和63年4月2日以降に生まれた方
建 築	若干名	学校教育法による大学、短大（修業年限2年以上の専修学校を含む）もしくは高校で建築の専門課程を専攻し、卒業または卒業見込みで、昭和63年4月2日以降に生まれた方
消防士 (救急救命士含む)	若干名	学校教育法による高校卒業以上または卒業見込みで、平成10年4月2日以降に生まれた方（救急救命士資格を有するまたは令和6年3月までに国家試験受験資格取得見込みを含む） (視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上及び色覚が正常であること) (聴力が左右ともに正常であること)

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

※最終学歴より下位の職種の区分で申込することはできません。

※試験当日に配慮事項がある方は、事前に総務課へご連絡ください。



2 第1次試験の試験科目及び内容

(1) 教養・専門試験ほか

職 種	試験科目	時間	出 題 分 野
一般事務 (上級)	教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 を問う問題 ※大学卒業程度
一般事務 (障がい者)			時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 を問う問題 ※高校卒業程度
土 木	SPI 3	110分	基礎能力検査（言語・非言語）、性格検査
建 築	SPI 3	110分	基礎能力検査（言語・非言語）、性格検査
消防士 (救急救命士含む)	教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 を問う問題 ※高校卒業程度

(2) 体力試験（消防士のみ）

職 種	時間	出 題 分 野
消防士（救急救命士含む）	約100分	消防職員として必要な基礎体力及び適正についての検査

(3) 適性検査

職 種	検査科目	時間	検 査 内 容
一般事務（上級） 一般事務（障がい者）	性格特性検査	20分	公務員に求められる資質についての適性検査
消防士 (救急救命士含む)	消防適性検査	20分	消防士としての適応性についての適性検査

※第1次試験の得点配分率は、教養試験100%とします。

(消防士（救急救命士含む）は、教養試験80%、体力試験20%)

3 試験日程及び会場

試験	日時	試験会場	結果発表
第1次	1月21日(日) 午前9時開始予定 ※土木、建築は、10時開始予定	【消防士以外】 羽生市役所 羽生市東6-15 048-561-1121 【消防士(救急救命士含む)】 羽生市消防本部 羽生市藤井下組990-1 048-565-1919	受験者全員に文書で通知します。 (市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。)
	※教養試験、適性検査 (土木、建築は、SPI3) 詳細は、第1次試験申込者に通知します。		
第2次	2月4日(日)(予定)		第2次試験終了後、受験者全員に文書で通知します。 (市ホームページ上でも、受験番号により合格者の発表を行います。)
	※面接試験 詳細は、第1次試験合格者に通知します。		

※試験会場等は、応募状況等により変更となる場合があります。

※可否に関する問い合わせには、一切お答えしません。



4 申込手続及び受付期間

(1) インターネットを利用した電子申請による申込の場合

<p>申込手続</p>	<p>パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末等のインターネットに接続可能なものをご準備のうえ、下記の手順により申込んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。 ② 利用者登録後、「令和5年度羽生市職員採用試験（2次募集）」の申込画面へ進み、必要事項を入力し、送信してください。 ③ 総務課から申込完了通知が送付されます。 ④ 申込到達後、不備等がある場合はメールまたは電話でお知らせします。 ⑤ 申込内容の確認後、「電子申請・届出サービス」に受験票がアップロードされた旨をメールでお知らせします。 ⑥ 受験票をダウンロードして、A4判で印刷（カラー印刷）し、第1次試験の際に持参してください。
<p>受付期間</p>	<p>令和5年12月11日（月） 8時30分～ 令和6年 1月10日（水） 17時15分</p>
<p>注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要となります。（利用者IDとパスワードを取得してください。） ② 連絡が取れる受験者本人のメールアドレスの登録が必要となります。 迷惑メール対策等を行っている場合は、「city-hanyu-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。 ③ 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書（全職種）、障害者手帳の写し（障がい者）、資格証書の写しまたは資格取得見込証明書（救急救命士）、履修証明書または成績証明書（土木、建築）の全体が写った明瞭な画像をアップロードしてください。 ※文字が判別できないなどの場合は、再度提出していただきます。 ※第2次試験の際に、原本を提出していただきます。 ④ 受験者本人であることが明瞭に確認できる顔写真データをアップロードしてください。 ※写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽・正面向き、背景なしで本人と確認できるもの ※仕様は JPEG形式（拡張子がjpgまたはjpeg）とし、画像の縦横比を「4：3」に設定してください。 ⑤ 羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。 その他、通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 時間に余裕を持ってお申し込みください。

【羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」】

https://apply.e-tumo.jp/city-hanyu-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62603

二次元コード：



(2) 郵送または持参による申込（インターネットが利用できない方のみ）の場合

申込手続	<p>下記の提出書類をご準備のうえ、郵送または持参により申込ください。</p> <p>① 令和5年度羽生市職員採用試験（2次募集）申込書 （写真添付・縦4cm×横3cm）</p> <p>※写真は、<u>申込前3か月以内に撮影</u>した上半身脱帽・正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、裏面に氏名を記入</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書（全職種）</p> <p>③ 返信用封筒2通（<u>長形3号封筒（12cm×23.5cm）</u>）に受験者の郵便番号・住所・氏名の後に「様」を明記し、<u>84円切手を貼付</u>）</p> <p>④ 障害者手帳の写し（障がい者）</p> <p>⑤ 資格証書の写しまたは資格取得見込証明書（救急救命士）</p> <p>⑥ 履修証明書または成績証明書（土木、建築）</p>
受付期間	<p>令和5年12月11日（月）8時30分～ 令和6年1月10日（水）17時15分</p> <p>※郵送の場合は、<u>簡易書留</u>により令和6年1月10日（水）必着</p> <p>※持参の場合は、期間中の平日のみ受付（土・日・祝日は受付しません）</p>
提出場所	<p>〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地 羽生市役所 総務部 総務課 職員係（庁舎2階）</p>
注意事項	<p>① 後日郵送される受験票に写真の添付が必要となるため、<u>職員採用試験申込書に添付した写真と同じ写真をもう1枚用意</u>しておいてください。（申込時の提出は不要です。）</p> <p>② 郵送で申込をする場合は、<u>角形2号封筒（24cm×33.2cm）</u>に封入し、<u>必ず簡易書留</u>で送付してください。 （提出書類①の申込書は半分折りで、それ以外は折らずに封入してください。）</p> <p>③ 郵送に係る事故については、羽生市は一切責任を負いません。 郵送された提出書類等に不備があり、提出期限までに是正されない場合は受付できません。 時間に余裕をもって郵送してください。</p>

(3) 申込手続の共通注意事項

- ① 提出書類が不備の場合は受付できませんので、ご注意ください。
- ② 記載事項に故意による不正があった場合は、受験を認めません。
- ③ 提出書類は、一切返却しません。
- ④ 受験当日に車いすを使用するなど、受験に際して要望がある場合は、申込の際にお知らせください。

5 試験当日持参するもの

(1) 受験票（受付で提示）

※インターネットを利用した電子申請による申込をした場合は、「電子申請・届出サービス」からダウンロードして A 4 判で印刷（カラー印刷）したもの

※郵送または持参による申込をした場合は、郵送された受験票に職員採用試験申込書に添付した写真と同じ写真を添付したもの

(2) 筆記用具（HB以上の鉛筆、消しゴム）

(3) 昼食 ※消防士試験を受験する方（第1次試験のみ）

(4) 運動のできる服装および運動靴 ※消防士試験を受験する方（第1次試験のみ）

6 最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意思確認および健康診断の結果、欠員の状況に応じて逐次採用内定となります。（採用時期は、原則として令和6年4月1日の採用となります。）

(2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

- ① 卒業見込みの者が令和6年3月31日までに卒業できなかった場合
- ② 令和6年3月31日までに必要な資格を取得できなかった場合
- ③ 健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、または、これに堪えないことが明らかになった場合
- ④ 提出書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合

(4) 採用時において、各職種における資格を失った場合には、採用を取消します。

(5) 職種によっては補欠者を決定することがあり、採用辞退者等により採用予定人数に欠員が生じた場合に、補欠者の繰り上げ合格を決定する場合があります。

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含む）

大学卒：214,544円

短大卒：195,676円

高校卒：181,154円

※上記の初任給は令和5年12月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合はそれによります。（令和5年12月1日に給与改定がありました。）

※卒業後に一定の経歴があった場合は、上記の金額に所定の額が加算されることがあります。

(2) 諸手当

支給要件に該当する場合は、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当が給料の他に別途支給されます。

(3) 昇給

原則として4月1日に毎年1回行われます。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

また、土曜日、日曜日および祝日並びに年末年始は休日となります。

※上記の勤務時間等は、職種や勤務場所によって異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次有給休暇は年20日で、取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことが可能です。

（ただし、4月1日採用の場合は当該年内15日となります。）

また、特別休暇として、結婚、出産、忌引のほか病気休暇や介護休暇などがあるほか、7月から10月までの期間における夏季休暇や仕事と育児の両立支援としての育児休業、部分休業などがあります。

(3) 福利厚生

採用後は埼玉県市町村職員共済組合に加入し、病気・ケガ・出産等への給付のほか、人間ドック等への助成、保養施設等の宿泊費助成、住宅や自動車の貸付などが受けられます。

また、職員の互助会においても、冠婚葬祭への給付やレクリエーション活動への助成などを行っています。

(4) 健康管理

定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェックなどを実施しています。

(5) 研修

職員の能力開発や資質の向上および多様化する行政サービスに対応するための人材を育成するため、年間を通じて様々な自主研修を開催するほか、他市と合同開催による階層別研修や派遣研修などを行っています。

9 過去の受験状況

職 種	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
一般事務 (上級・初級)	29	9	3.2	70	10	7.0	66	14	4.7
一般事務 (障がい者)	募集なし	—	—	募集なし	—	—	募集なし	—	—
土 木	1	0	—	1	1	1.0	1	0	—
建 築	募集なし	—	—	1	1	1.0	1	0	—
消防士 (救急救命士含む)	募集なし	—	—	6	2	3.0	募集なし	—	—

10 採用試験 Q&A

羽生市役所の受験を考えている方に、採用試験や本市役所のことをより知っていただくために、よくある質問や興味があると思われることを Q&A にまとめました。

Q1. 市内在住ではないですが、有利、不利はありますか？

- A1. 採用試験において、出身地等による有利、不利は全くありません。受験資格が満たされていれば、全ての方に平等となっています。もちろん、学歴や年齢、性別についても同様です。
羽生市においても多くの市外出身の職員が活躍しています。

Q2. 羽生市ではどのような職員を求めていますか？

- A2. 羽生市で求める人物像は職員採用 PR 動画で紹介していますので、ぜひチェックしてみてください。

Q3. 過去の試験問題は公開されていますか？

- A3. 試験問題の公開は行っていません。

二次元コード：



Q4. 職場環境について、休暇はとりやすい雰囲気ですか？

- A4. 本市では、1 年度内における年次有給休暇の平均取得日数 10 日以上を目標に掲げています。職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目的として、全庁的に休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努めています。

Q5. 出産や子育てなどをしながらでも仕事を続けていけますか？

- A5. 出産や子育てに際しては、産前産後休暇、育児休業などを取得することができるほか、仕事と子育ての両立をサポートするため、育児短時間勤務や部分休業などの制度がございます。
また、職員採用 PR 動画の中でも紹介しておりますが、男性職員に対する育児休業取得のサポートも積極的に行っており、実際、多くの男性職員が育児休業を取得しながら、さまざまな部署で活躍しております。

Q6. 過去に羽生市を受験して不合格となりましたが、再度受験することは可能ですか？

- A6. 受験資格を満たしていれば、受験は可能です。
また、過去の受験成績が受験結果に影響することございません。
羽生市においても、何度か採用試験をチャレンジし、活躍している職員も多数います。

職員採用募集PR動画公開中！

下記 URL へアクセスまたは二次元コードを読み取って、ぜひご覧ください。

URL : <https://youtu.be/BEOQ9VGxK3w>

二次元コード：



【採用試験についての問い合わせ先】



羽生市役所 総務部 総務課 職員係

〒348-8601

埼玉県羽生市東 6 丁目 15 番地

電話 048 (561) 1121 内線 233・234

E-mail soumu@city.hanyu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.hanyu.lg.jp>